

大栄町告示第41号

地方自治法第260条第2項の規定により、本町区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する。

平成15年10月1日

大栄町長 佐藤 未勝

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
浅間	堀籠	嶋ノ前	452 502の3	
		仲町	468の2 469~475	
		浅間下	476の1~476の3 477 478	
		浅間	479 479の2 480~483 505 506	
		島ノ前	502の2 515の3	
		向和田	503の1~503の3 504	
		五ゾウ田	507 508の1 508の2 509 510の1 510の2	
		五蔵田	510の3 511の2 512 513 514の2 515の2 538~541 542の1~542の3 543の1~543の3 544~548 549の1 549の2 550~554 556 557 559 560の1 560の2 561 562	
		ママ田	533の1 534 535 536の1 536の2 537 581 584 585	
		野中	563 565~569 570の1 570の2 571の1 571の2 572 573の1~573の3 574~576	
		村田	シンバタ	655の2
		村田	桐ヶ下	777~779 786 788 800の1~800の3
		村田	三王	794
		村田	木戸下	801
		村田	浅間	803の1~803の4 812の2 825の2 826の2 827の1~827の4 829の2 833の2 834の2 836の2~836の4 837の1~837の3 840の2 843の2 845の2 845の3 846の1~846の4 847の2 916の2 917の1 918の1 923 929の2 973 989
		村田	センゲン	804
		村田	ヨコタ	805の1 805の2
		村田	五反町	813の2

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部

備考 上記の土地の表示は、平成14年8月9日現在の土地登記簿謄本によるものである。